# みなさんの意見をお聞かせください

Part 2



環境問題に ついて



# http://www.epcc.pref.osaka.jp/sougou/question.html

大阪府では平成 13 年度を目途に、新しい環境総合計画の策定に向けて検討を行っております。 計画の策定にあたっては、基本的な考え方などについて大阪府環境審議会で検討していただいて いますが、「府民とともに考える」という視点を大切にしていきたいと考えています。昨年の 9 月から「大阪府の問いかけ」によりみなさんのご意見をお聞きしていますが、今回、これまでのご意見 を踏まえ、「大阪府の問いかけ Part2」(裏面に記載)を追加しましたので、ご意見をお聞かせください。

なお、前回の「大阪府の問いかけ」や寄せられたご意見へのご感想やご意見もお聞かせください。 (寄せられたご意見は上記アドレスのホームページに掲載しています。)

### 意見送付方法

ホームページから意見を送付する場合は、上記のアドレスから直接意見を書き込み送信して下さい。ホームページ以外から意見を送付する場合は、裏面の意見送付フォームに記入の上、下記あて先に郵送又はFAXで送信して下さい。

なお、応募期限は、平成13年10月31日です。



〒540 8570 (大阪府専用郵便番号につき住所不要) 大阪府環境管理課 計画推進グループ 環境総合計画担当



06-6944-6711

## 大阪府の問いかけPart2

### 自動車公害対策

自動車公害対策として、環 境負荷に応じて課税する税の グリーン化や低公害車購入の ための補助金等の経済的手法 が有効であると言われていま すが、具体的にどのようなこ とを実施すべきと考えます か?(前回問いかけ2関連)

### 自動車公害対策

環境悪化の大きな原因 となっている交通渋滞を 緩和するために、混雑地域 に進入しようとする自動 車に課金するロードプラ イシングや大型車の交通 規制を実施することにつ いてどう思いますか?(前 回問いかけ2関連)

### グリーン購入

リサイクル製品など 環境配慮型商品の購入 (グリーン購入)を促進 させるためには、他の商 品との区別をわかりや すくするなど、どのよう にすれば買いやすくな ると思いますか?(前回 問いかけ3関連)

### ごみ問題

ごみ減量化の-つの手段として、 家庭から出るごみ の量に応じて処理 料金を支払う「ごみ の有料制」の導入に ついて、どう思いま すか?(前回問いか け4関連)

### ごみ問題

ごみの量を減らす ため、日用品や贈答 品などの簡易包装を 実施するお店が増え てきていますが、こ れについてどう思い ますか?

### 自然との共生

豊かな自然環境がゆとりある暮らしや働く 人々の活動を支えるとともに、将来を担う子 どもたちの豊かな感性をはぐくむことから、 自然を守り、つくり、育てながら「自然との 共生」を図ることが求められています。

そのためには、どのようなことに重点を置 いて取り組むべきだと思いますか?

### 都市のみどり

都市のヒートアイランド現象が問 題となっていますが、それを緩和する ためには、都市の中に緑や水、土を増 やしていくことが有効であると言わ れています。

既に都市化された町の中にそれら を増やすためには、どのような方法、 取り組みが考えられますか?

### 森林の保全

「災害防止」や「森林浴」など周辺山系の 森林の恩恵を受けている「都市住民」が、 森林を保全して行くために、必要な費用を 負担したり森林ボランティア活動へ参加 したりすることに対して、どのようにお考 えですか?(前回問いかけ5関連)

### 地球温暖化対策

地球温暖化防止のため、自動 車の使用を減らすことや冷暖 房の温度管理を徹底する等、み なさん自身がエネルギー消費 をおさえることについてどの ようにお考えですか?

### 環境学習

環境に対する意識改革のた め環境学習等が重要ですが、家 庭、地域、学校現場、職場にお いて、今後どのような環境学習 等が必要だと思いますか?

# http://www.epcc.pref.osaka.jp/sougou/question.html

|                  | 意見送                            | <u>付フォ</u> | ーム    |        |        |           |       |                    |  |
|------------------|--------------------------------|------------|-------|--------|--------|-----------|-------|--------------------|--|
| •                | Ⅰ.名                            | 前          |       |        | (ニックネー | ·ムでも可。ただし | ノ「匿名希 | 望」というニックネームの使用は不可) |  |
| 2                | 2.職                            | 業          | 中学生   | 高校生    | 大学生    | 専門学校生     | 会社員   | / —                |  |
|                  |                                |            | 公務員   | 教師     | 専業主婦   | アルバイト     | その他   | √──」レ印をおつけ下さい      |  |
| 3                | 3 . 年                          | 龄          | オ     |        |        |           |       | ا ا                |  |
| 4                | 4.居住地 大阪市内 大阪府(大阪市内以外) 大阪府以外 人 |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  | 5 . 意                          | 見(         | 問いかけ番 | 号を記入し、 | 意見は簡潔  | にお書きくださ   | l 1。) | •                  |  |
| $\left( \right.$ | 大阪府の問いかけ番号に関する意見               |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  |                                |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  |                                |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  |                                |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  |                                |            |       |        |        |           |       |                    |  |
| \                |                                |            |       |        |        |           |       |                    |  |
|                  | 注意                             | 車頂         |       |        |        |           |       |                    |  |

寄せられた意見が次のいずれかに該当する場合は、インターネットのみなさんの意見のページに掲載しません。 特定の個人、団体を誹謗中傷する意見 環境に無関係な意見 公序良俗に反する意見 日本語不使用の意見